

労政時報

<https://www.rosei.jp/readers/>

企業事例

人事評価の新たな潮流

(博報堂DYデジタル／ファイザー／サイボウズ)

実務解説

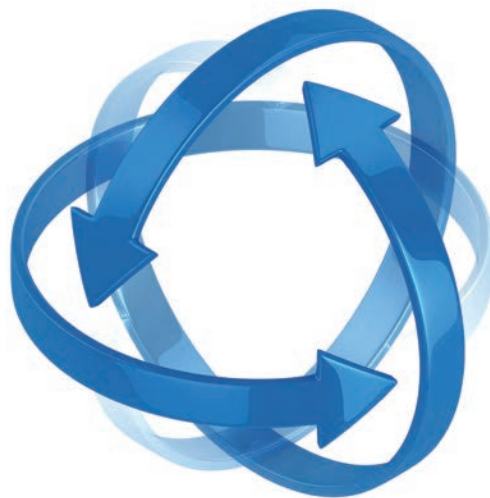
平成30年4月施行を機に再整理 精神障害者の就労実務

実務解説

国際自動車事件(差戻審)を踏まえた 歩合給の基本と実務対応

実務資料

2018年度 新入社員の意識と行動



労働判例

親会社の相談窓口になされた子会社従業員からのセクハラ相談に対し、当該従業員が求めた対応をしなかったことをもって、セクハラ被害者に対する信義則上の義務違反があったとはいえない
(イビデンほか事件 最高裁一小 平30.2.15判決)

相談室Q&A

- 入社手続きが完了する前に退職届が提出された場合、受理せずに入社していないものとして取り扱えるか
- 通勤途中に病人を救護して遅刻したとの申告に対し、欠勤控除を適用してよいか
- 一般従業員の残業代込みの年収を下回る場合、管理監督者とは認められないか
- 従業員が顧客から物品を借りて紛失し、会社が顧客から損害賠償請求を受けた場合、応じる義務はあるか
- 役職定年後の賃金減額を補うため、過剰な残業をする社員にどう対応すべきか
- 年休の代わりに子の看護休暇を申請している疑いがある社員に、休暇が看護目的であるか否かをどこまで確認してよいか
- 公共交通機関がない赴任地で、通勤等に社有車の使用を認める場合の留意点
- 接待ゴルフ中の負傷に対し、何らかの補償をしなければならないか

INDEX

目次は次ページをご覧ください

TOPICS

8 ニュース 労政ニュース

働き方改革関連法が成立／平成30年度税制改正の解説を公表／夏季連続休暇取得促進キャンペーン

【お知らせ】「ここに注目 労働法令のポイント」「労働関係法令一覧（平成30年5月分）」：本号はお休みさせていただきます。

10 労働判例 労働判例SELECT

親会社の相談窓口になされた子会社従業員からのセクハラ相談に対し、当該従業員が求めた対応をしなかったことをもって、セクハラ被害者に対する信義則上の義務違反があったとはいえない
(イビデンほか事件 最高裁一小 平30. 2.15判決)

12 労働判例一覧（平成30年3月分）

特集1 企業事例

14 人事評価の新たな潮流

社員の成長実現とマネジメント力向上に向け、ノーレーティングを取り入れた3社の事例

18 博報堂DYデジタル

「endless update」の理念に基づき、個人に合った指標と頻度の高い対話により
成果に報いる成長支援システム「gOS」を構築

30 ファイザー

レーティングを廃止し、報酬へのきめ細かな反映を可能とする「進化型GPM」を導入

45 サイボウズ

評価の目的を『社員の成長のサポート』と『給与の決定』に分離、
部下の成長を支援するフィードバック面談を重視

特集2 実務解説

55 平成30年4月施行を機に再整理 精神障害者の就労実務

企業として対応・留意すべきポイントとチェックリスト
小鍛冶広道 弁護士 第一芙蓉法律事務所

1. 今なぜ「精神障害者雇用」なのか……56
2. 時系列に見た精神障害者雇用の定着のためのポイントと「法令遵守のポイント」……59
3. 主要なサポート機関……71
4. 精神障害者雇用のチェックリスト……73

特集3 実務解説

75 国際自動車事件(差戻審)を踏まえた 歩合給の基本と実務対応

裁判例の解釈と最低賃金、保障給、割増賃金の取り扱いなど歩合給導入・運用の留意点
神内伸浩 弁護士 神内法律事務所

特集 4 実務資料

90 **2018年度 新入社員の意識と行動**

主要3調査に見る新入社員の意識構造と経年変化

91 1. 新入社員「働くことの意識」調査（日本生産性本部、日本経済青年協議会）

93 2. 新入社員 春の意識調査（日本生産性本部）

96 3. 新入社員の会社生活調査（産業能率大学）

関連資料

99 2019年3月大学卒者求人倍率調査（リクルートワークス研究所）

101 新規学卒就職者の離職状況（2017年時点・厚生労働省）

DATA BOX

104 **ビルメンテナンス業労働実態調査**（2017年・全国ビルメンテナンス協会）

108 **相談室Q&A**

- 入社手続きが完了する前に退職届が提出された場合、受理せずに入社していないものとして取り扱えるか……108
- 通勤途中で病人を救護して遅刻したとの申告に対し、欠勤控除を適用してよいか……110
- 一般従業員の残業代込みの年収を下回る場合、管理監督者とは認められないか……112
- 従業員が顧客から物品を借りて紛失し、会社が顧客から損害賠償請求を受けた場合、応じる義務はあるか……114
- 役職定年後の賃金減額を補うため、過剰な残業をする社員にどう対応すべきか……116
- 年休の代わりに子の看護休暇を申請している疑いがある社員に、休暇が看護目的であるか否かをどこまで確認してよいか……118
- 公共交通機関がない赴任地で、通勤等に社有車の使用を認める場合の留意点……120
- 接待ゴルフ中の負傷に対し、何らかの補償をしなければならないか……122